

単元株式数の変更に関する公告

平成30年10月1日

株主各位

埼玉県川口市本町四丁目1番8号
日本精密株式会社
代表取締役社長 井 藤 秀 雄

当社は、平成30年8月24日開催の当社取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成30年10月1日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のために申し添えます。